

令和 7 年度埼玉農業大賞募集要項

令和 7 年 4 月 2 4 日決裁

1 趣旨

本県では、豊かな自然と首都圏に位置するという恵まれた立地条件を生かして、多彩な農業が行われており、先進的な農業経営や地域の農業振興に取り組む農業者が各地域で活躍している。また、近年では、スマート農業やアグリテックなどこれまでにない先端技術により農業の課題を解決する動きも生まれている。

そこで、そのような取組を行う農業者や企業等へ埼玉農業大賞を贈り、その成果を称え広く紹介することによって、本県農業の一層の発展に資するものとする。

2 賞の対象

- (1) 対象者は、埼玉県内で意欲的に農業を営む個人、法人又は団体、埼玉県内で革新的な農業のモデルを作る企業等とする。

また、個人の場合は連名であっても受賞対象者とすることができる。

- (2) 埼玉農業大賞に、経営体部門、地域貢献部門、革新的農業技術部門を設ける。
(3) 全国段階において、過去 10 年以内に農林水産大臣賞以上の受賞歴がある者は、受賞の対象外とする。

表彰事例：日本農業賞、全国農業コンクール、全国優良経営体表彰、花の国づくり共励会花き経営・技術コンクール、豊かなむらづくり全国表彰など

- (4) 原則として、既に埼玉農業大賞の大賞を受賞している者は、受賞の対象外とする。

3 受賞対象の活動

受賞の対象となる活動は、次のとおりとする。

- (1) 共通事項（ア～ウのすべてを満たすもの）

- ア 自然的、社会的、経済的な諸条件を活用し、合理的で、継続性や将来性のある経営・活動を行っていること
- イ 活動内容に創意工夫があり、高い実績があること
- ウ 明確な将来の展望を持っており、それを達成するため戦略的に活動を行っていること

- (2) 経営体部門（ア～ウのすべてを満たすもの）

- ア 経営に計画性と展望がある優れた農業経営を実践し、今後大きく飛躍が見込まれること
- イ 社会情勢や環境の変化に的確に対応し、新技術の導入、販路の開拓、商品開発

等の経営の改善を行っていること

ウ 消費者や実需者等のニーズを捉える流通・販売対策を行っていること

(3) 地域貢献部門

農業を通じた活動が、地域農業の振興や社会の活力向上、豊かな暮らしづくりに優れた功績を上げていること

(例)

- ・地域の合意形成に基づく合理的な土地利用や効率的な生産方式、豊かなむらづくりなどに取り組んでいること
- ・地域の強みを生かした加工や流通、販売活動等に創意工夫が見られる活動を行っていること
- ・新規就農者や青年農業者等、多様な担い手の育成に取り組んでいること
- ・体験型農園や食育活動、交流イベントなどにより地域住民の農業の理解の促進に取り組み、地域に根差した農業を行っていること
- ・農業を観光資源にする取組やブランド農産物・食品の創出などにより地域の観光や魅力発信に貢献していること

(4) 革新的農業技術部門（ア、イのすべてを満たすもの）

ア 埼玉県においてテクノロジー（生産技術、栽培システム、加工技術、IT技術、データ分析、資源循環システム等）を活用し、本県農業に変革をもたらす革新的な農業のモデルを作っている企業等であること

イ アの新たな農業のモデルが、埼玉県に特徴的なモデルで、埼玉県の課題解決に寄与している、または、今後の寄与が見込まれるものであること

4 表彰

(1) 各部門で最も優秀な者各1点を埼玉農業大賞の大賞とする。

(2) 各部門で大賞に次ぐ優秀な者原則1点を埼玉農業大賞の優秀賞とする。

5 応募方法

別に定める「応募用紙」に必要事項を記入の上、埼玉県農林部農業支援課宛てに電子メールで提出する。応募は自薦・他薦いずれも可。

(1) 応募期間

令和7年5月1日（木）～ 令和7年7月4日（金）

(2) 応募先

E-mail : a4040-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県農林部農業支援課普及活動担当

※電子メールが使用できない方は御相談ください。

(3) 問い合わせ先

埼玉県農林部農業支援課普及活動担当

〒330-9301

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1（本庁舎5階西側）

TEL：048-830-4047

FAX：048-830-4833

(4) その他

応募後に、埼玉県農林部農業支援課や各農林振興センター等の県機関から応募内容についての問い合わせや追加資料の提出等をお願いすることがある。

6 選考方法

埼玉農業大賞選考委員会での選考を経て、埼玉県知事が決定する。

なお、審査の内容については公表しない。

7 表彰式

表彰式において受賞者の表彰を行う。

なお、表彰式の日時等の詳細については受賞者に通知する。

8 主催

埼玉県

9 後援・特別協賛（予定）

県内の農業関係団体等

10 個人情報の保護

当該表彰に当たって取得した個人情報については、表彰における経営紹介や、表彰資料等の作成に用いることがあることについて、あらかじめ被表彰者の合意を得た上で、個人情報の保護に関する法律（平成17年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年埼玉県条例第50号）及びその他の関係法令に基づき、適正に管理する。